# 農業農村整備事業の推進









農業生産基盤の強化や農村を支える共同活動等への支援は、農業・農村の持続的な 発展に重要。よって、農業農村整備事業の一層の推進を図られたい。

# 1. 提案•要望内容 \_\_\_\_\_

【提案・要望先】財務省、農林水産省

#### (1) 農業農村整備事業の関係予算の拡大および財政支援の拡充・継続

- ○農業農村整備事業関係予算の令和3年度当初予算枠の拡大
- ○防災・減災国土強靭化のための別枠予算の継続的な確保(臨時・特別の措置の延長)
- ○農業水利施設の長寿命化対策や防災・減災対策にかかる定額補助制度の継続および 地方単独事業にかかる「緊急自然災害防止対策事業債」等の継続
- ○多面的機能支払および中山間地域等直接支払制度にかかる推進交付金の予算確保

### (2)地域の実情に応じた整備の推進

○国営農地再編整備事業「東近江地区」着工に向けた地区調査の着手

#### 2. 提案・要望の理由

- 農業競争力強化のための農地整備、農業水利施設の長寿命化対策、ため池や干拓施設の豪雨・耐震化対策などを着実に進めるため、農業農村整備事業の当初予算枠の拡大により、新規地区の計画的な採択と継続地区の着実な事業推進を図っていく必要。
- 特に、災害が多発する中、防災インフラの整備を着実に進めるためには<u>地方財政に</u> 配慮した防災・減災、国土強靭化のための別枠予算の継続的確保(臨時・特別の措置 の延長)が必要。
- また、地域のニーズを反映したハード対策を円滑かつきめ細かく進めるためにも<u>施</u>設の機能保全計画等の策定、ため池のハザードマップの作成および監視・管理体制の強化等のソフト対策にかかる定額補助制度の継続や地方単独事業にかかる「緊急自然災害防止対策事業債」等の継続が望まれる。
- 人口減少や高齢化等が進む農村地域において、農業生産の維持のみならず、集落活性化や多面的機能の維持・発揮に大きく貢献する<u>多面的機能支払および中山間地域等</u>直接支払制度の事業推進に必要な推進交付金の予算確保が望まれる。
- 東近江市では、生産基盤整備と販売力拡大の両輪により、水田をフル活用した野菜 産地の創出を目指しており、次世代を見据えた農業の成長産業化を確固なものにする ため国営農地再編整備事業「東近江地区」着工に向けた地区調査の着手が望まれる。

(1) 防災・減災、国土強靭化の更なる推進

#### ■取組状況

- 「農業水利施設アセットマネジメント中長期計画」や「ため池中長期整備計画」に基づき、 施設の長寿命化対策、防災・減災対策を全県挙げて推進。
- 3箇年緊急対策予算や、地方単独事業にかかる事業債を積極的に活用。







被災ため池の復旧工事(H29台風21号)

干拓地の排水機場の耐震化工事

#### ■課 題

- → コスト縮減や平準化を図りつつも長寿命化対策に 10 年間で 710 億円程度の事業費が必要。
- ⇒ 災害リスクの増大を受け、ため池等の防災・減災 対策に 10 年間で 105 億円程度の事業費が必要。
- ▶ 基幹水路に占める圧力管が6割強を占める本県では、より厳格な機能診断調査が必要。

# 

(2) 次世代を見据えた農地整備事業の推進

#### ■取組状況

- 農地中間管理機構を活用し、基盤整備を契機とした担い手への農地の集積・集約化を推進。
- 農産普及部門と連携し、土地改良事業計画と高収益作物栽培計画を一体的に関係者と議論。

#### 農地の大区画化





女性の活躍

#### スマート農業の導入







無人トラクター

ドローン防除 自動給水栓

#### ■課 題

- → 担い手への農地の集積率は、全国高位の 59.7% (R1.3 現在)。一方、水田農業の盛んな本県では、野菜等の 産出額は伸長しているものの全国的には低位。
- ▶ 水田をフル活用した野菜産地の創出を目指す東近江 モデルを実現し、県下に横展開するためには次世代 を見据えた大規模ほ場整備の早期着手が必要。

担当:農政水産部耕地課企画·技術管理係 TEL 077-528-3943





# 県土の発展と強靭化に資する道路整備の推進

▶ 人口減少局面を迎え、地域活性化などのストック効果を発揮し、災害への防災力を向上するため、道路施策の強力な支援を図られたい。

【提案・要望先】財務省、国土交通省

# 1. 提案・要望内容 ——

# (1) 地域の発展を支える道路整備のための道路予算枠拡大

- ○地域の産業・経済・生活を支える道路整備の更なる推進のための予算枠全体の拡大
- ○地域高規格道路の早期事業化に向けた財政支援

# (2)県民生活の安全を確保する国土強靭化の継続的な推進

- ○3か年緊急対策後も国土強靭化を早期に進めるための別枠予算による財政支援
- ○道路インフラ施設の予防保全を基本とした戦略的な維持管理のための財政支援

# (3)地域に適した自転車利用環境整備のための財政・制度支援

- ○ナショナルサイクルルートのサービス向上のため総合的な取組への重点支援
- ○補助国道の自転車等の利用に関しては地域の構造基準を適用可能な措置

#### - 2. 提案・要望の理由

#### (1) 地域発展を支える道路整備のための道路予算枠拡大

- ○物流・人流を活性化し、地域の発展や観光整備につながる道路整備が必要。 モノづくり県である本県では、渋滞解消による物流の効率化、生活交通の円滑化等に 資する<u>幹線道路ネットワークの継続的な強化</u>が重要。
- ○高規格幹線道路を補完する<u>地域高規格道路の早期事業化</u>に向けて、負担の大きい<u>都市</u> 計画決定・環境アセスメント等に対する財政支援が必要。

#### (2) 県民生活の安全を確保する国土強靭化の継続的な推進

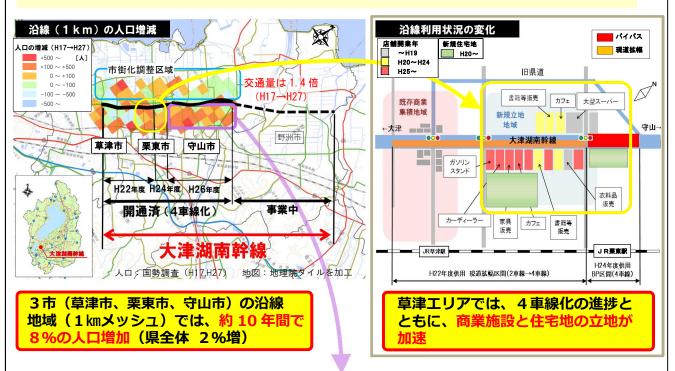
- ○近年発生した災害の課題を踏まえて、<u>県の国土強靭化地域計画に基づき</u>必要な取組を 進めているところ。この取組を早期に進めるためにも引き続き国からの支援が必要。
- ○老朽化が進む道路インフラ施設の<u>予防保全を基本とした戦略的維持管理</u>のため、改築 系予算を確保しつつ、道路メンテナンス事業補助による強力な財政支援が必要。

# (3) 地域に適した自転車利用環境整備のための財政・制度支援

- ○地域活性化に資する「ビワイチ」等<u>ナショナルサイクルルートのサービス向上</u>のため、 案内施設や走行空間整備等の総合的な取組に対する重点的な支援が必要。
- ○広域的な幹線ルートである<u>補助国道</u>においても、<u>地域内利用の多い自転車等</u>に関しては、地域で規定する道路構造基準の適用可能な措置が必要。

# (1) 地域発展を支える道路整備のための道路予算枠拡大

- ○地域の産業・経済・生活を支える道路整備の更なる推進のための予算枠全体の拡大 【大津湖南幹線の事例(4車線化によるストック効果)】
  - ・幹線道路の4車線化開通に伴い、沿道には多くの商業施設が立地し、新たな住宅地が形成される など産業の振興や地域の活性化に寄与する「ストック効果」が発現



守山エリアでは、道路整備による利便性の向上から、沿線に住宅地が形成され、 児童数も増加 また、企業・工場が進出し、地価も上昇

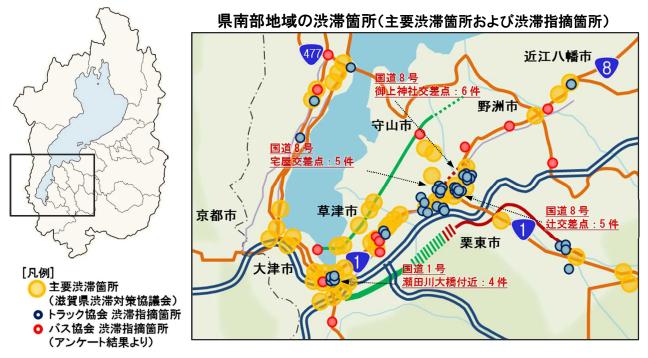


【新名神高速道路、直轄国道(1号・8号)、山手幹線等の状況】

- ・県内総生産に占める第2次産業の割合が全国1位46.6%のモノづくり県である滋賀県
- ・特に県南部の都市部では主要渋滞箇所が集中しており、企業活動や県民生活に大きな支障
- ・東西の交通軸(新名神,国道1号,8号,山手幹線)整備・強化により新規投資を促し、日本経済を牽引

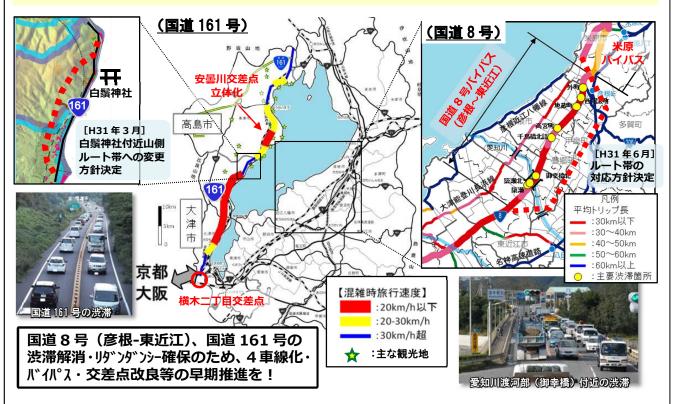
#### モノづくり県滋賀の幹線ネットワークの整備





【国道8号・国道161号の状況】

- ・国道8号は通過交通と生活交通の混在により慢性的な渋滞が発生、企業活動に大きく影響
- ・国道 161号は近畿と北陸を直結する広域幹線で湖西唯一の幹線道路、渋滞が企業活動・観光に支障



- ○地域高規格道路の早期事業化に向けた財政支援
  - ・名神,新名神,名阪国道と連携して広域ネットワークを形成し、地域企業の高速アクセスの向上とリダンダンシー確保にも資する**名神名阪連絡道路の早期事業化**に向け、**今後増大する調査費**に対する財政支援が必要



# (2) 県民生活の安全を確保する国土強靭化の継続的な推進

- ○3か年緊急対策後も国土強靭化を早期に進めるための別枠予算による財政支援
- ・近年、頻発・激甚化するゲリラ豪雨や台風等の災害から住民の安全安心な暮らしと経済活動を守るため、 孤立の解消や避難に資する"命の道"の整備推進が必要
- ・突発的に発生する災害対応により、計画的な法面対策への予算不足が課題。引き続き<mark>滋賀県国土強靭化計</mark> 画に位置付ける事業に対する**交付金・補助金の優先配分や加算措置**などの財政支援が必要

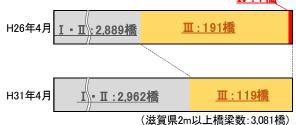


- ○道路インフラ施設の予防保全を基本とした戦略的な維持管理のための財政支援
  - ・橋梁、トンネル等の定期点検がH30に一巡し、昨年度より二巡目の定期点検に着手
  - ・次回点検までに措置すべき橋梁に加え、予防保全を含む橋梁の計画的な修繕を行うための今後5年の 費用は**これまでの 1.5 倍以上**となる見込み。改築系予算を確保しつつ、<mark>道路メンテナンス事業補助</mark>に よる強力な財政支援が必要

【H31.4 時点】判定区分Ⅲ橋梁: 119 橋 R1 年度: 設計 15 橋·工事 39 橋 R2 年度: 設計 13 橋 · 工事 30 橋 %H26~H30 修繕済橋梁: 72 橋

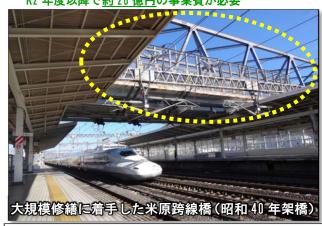
#### 【判定区分の内訳】

Ⅳ:1橋



判定区分Ⅳ:緊急に措置を講ずべき橋梁

判定区分皿:次回点検までに措置を講ずべき橋梁 判定区分ⅠⅡ:健全、予防保全措置が望ましい橋梁 ●米原跨線橋大規模修繕事業【個別補助事業】 H30 年度…JR 東海と協定締結し事業着手 R1 年度…JR 西日本と協定締結に向け協議中 R2 年度以降で約20億円の事業費が必要



担当:土木交通部 道路保全課 防災保全係

TEL 077-528-4133

# (3) 地域に適した自転車利用環境整備のための財政・制度支援

- ○ナショナルサイクルルートのサービス向上のため総合的な取組への重点支援
  - ・地域の魅力を発信し、観光振興と健康増進にも資する地域活性化のツール「ビワイチ」では、自転車歩 行者専用道路の整備や統一的な案内看板の設置などを実施中
  - ・「ビワイチ」等ナショナルサイクルルートの更なる<mark>地域ブランド、サービスの向上</mark>に向け、案内施設や 通行空間の整備と併せて、舗装や路面表示の修繕・更新などを一体的に取り組み、誰もが安全・安心に 楽しめる走行空間の整備を推進するための財政支援が必要



- ○補助国道の自転車等の利用に関しては地域の構造基準の適用可能な措置
  - ・快適な自転車利用環境の実現のため、県道だけでなく、広域的な幹線ルートである補助国道において も、**地域内利用の多い自転車等**に関しては、道路構造基準の**柔軟な適用**が必要

#### 補助国道においても、地域で規定する道路構造基準(自転車歩行者専用道路)の適用を可能に!

サイクリスト



担当:土木交通部 道路保全課 歩行者・自転車安全係 TEL 077-528-4133

国道477号 (琵琶湖大橋) の歩道を徐行する

W=3.0m 指定

# 住民の命とくらしを守る治水対策の推進





▶ 頻発化・激甚化する水害に対して、住民の命とくらしを守るため、ハード・ソフト の両面から治水施策を更に推進することができるよう、支援の拡大を図られたい。

【提案·要望先】総務省、財務省、国土交通省

# 1. 提案•要望内容 =

# (1) 治水事業等関連費の予算枠の拡大

- ○防災・減災、国土強靭化の更なる推進のための治水予算枠の拡大
- ○湖沼等に流出した流木等の処理に対する財政支援制度の創設

# (2) 淀川流域全体の安全度向上に向けた治水対策の推進

- ○気候変動を踏まえた治水対策の推進と流域全体での治水安全度の向上
- ○天ケ瀬ダム再開発事業完了に伴う操作規則の見直し検討
- ○社会経済的被害が甚大となる河川での直轄による事業推進

# (3) 水防災意識社会の再構築へ向けた法制度等の創設

○安全な住まい方へ誘導するための新たな法制度と財政支援制度の創設

# (4) ダム水源地域における活性化の推進

- ○丹生ダム中止に伴う水源地域振興に向けた地域整備等に対する支援
- ○大戸川ダムにおける付替道路の早期完成等による水源地域振興の推進

#### 2. 提案・要望の理由

#### (1) 治水事業等関連費の予算枠の拡大

- 全国各地で大規模な水害が頻発する中、国土強靭化地域計画に基づく対策を早 急に進めるため、3カ年緊急対策後においても、<u>別枠予算の継続と更なる予算</u> 枠の拡大、地方債(緊急自然災害防止対策事業債)による支援の継続が必要。
- 洪水により湖沼等に大量に流出した流木等が、水門や堰等に漂着し、機能阻害 を招くおそれがあるため、流木等の処理に対する財政支援制度が必要。

#### (2) 淀川流域全体の安全度向上に向けた治水対策の推進

- 気候変動に伴う災害リスクの増大を踏まえ、更なる治水対策を推進するととも に、その際、琵琶湖周辺など上流域の浸水被害も考慮し、淀川流域全体のバラ ンスを確保しながら治水安全度の向上を図ることが必要。(大戸川ダム、天ケ瀬 ダム再開発、瀬田川(鹿跳渓谷)改修の推進)
- 琵琶湖周辺の浸水被害軽減のため、天ケ瀬ダム再開発により増強される放流能 力を最大限活用し、天ケ瀬ダム・瀬田川洗堰の操作規則を見直すことが必要。 ○ 社会経済的被害が甚大で、多額の改修費を要する河川は、直轄事業による推進
- が必要。

#### (3) 水防災意識社会の再構築へ向けた法制度等の創設

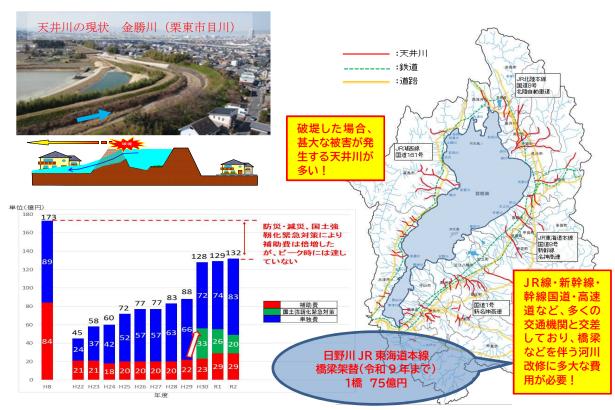
○ 浸水害に係る区域指定と建築規制、避難体制の整備等を包括した新たな法制度 と安全に住み続けるための宅地嵩上げ等への財政支援制度の創設が必要。

#### (4) ダム水源地域における活性化の推進

- 丹生ダム中止に伴う水源地域の振興を図るには、地域が抱える課題や要望に対 応した県道の早期整備や山林の保全等が不可欠であり、国の支援が必要。
- 大戸川ダム水源地域の活性化を推進するためには、付替道路の早期完成および 接続道路の早期着手が必要。

# (1) 治水事業等関連費の予算枠の拡大

- ○防災・減災、国土強靭化の更なる推進のための治水予算枠の拡大
- ・全国各地で猛烈な降雨が頻発し、河川の氾濫等で甚大な被害が発生
- ・本県には、破堤した際に<u>被害が甚大となる天井川など堤防の高い河川が多い</u>一方、 交通幹線等の**横断構造物が多く、河川改修に多大な予算が必要**
- ・本県では、単独費を大幅に増額し、治水事業を推進



- ○湖沼等に流出した流木・漂流物の処理に対する財政支援制度の創設
- ・本県では、洪水により琵琶湖に大量に流出した流木や漂流物に対し、これまで<u>単独</u> 費を投入し、流木等の処理を実施
- ・海岸では<u>「災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業」</u>があり、<u>河川・湖沼につ</u> いても同様の事業創設が必要



# (2) 淀川流域全体の安全度向上に向けた治水対策の推進

- ○気候変動を踏まえた治水対策の推進と流域全体での治水安全度の向上
- ・淀川流域において琵琶湖周辺などの上流域は、治水安全度が低く浸水被害が発生。
- ・早急に更なる治水対策を推進しなければ、気候変動による降雨量の増加によって、 更に治水安全度が相対的に低下し、浸水被害の頻発化、激甚化を招くことになる
- ・大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発、瀬田川(鹿跳渓谷)改修の推進が必要
- ○天ケ瀬ダム再開発事業完了に伴う操作規則の見直し検討
- ・天ケ瀬ダムの放流能力を最大限活用して、瀬田川洗堰の全閉時間を短縮し制限放流 量を増加するよう操作規則を見直すことにより、琵琶湖周辺の浸水被害軽減が可能



担当:土木交通部流域政策局 広域河川政策室 TEL 077-528-4274

# (3) 水防災意識社会の再構築へ向けた法制度等の創設

- ○安全な住まい方へ誘導するための新たな法制度と財政支援制度の創設
- ・本県では、想定浸水深を基に、著しい被害を生ずるおそれがある地区を災害危険 区域に指定し、建築規制や避難体制の整備を行うこととしている
- ・また、「しがの流域治水」では、災害危険区域における新たな建築を抑制する一 方で地域に根ざしたコミュニティーを維持できるよう、既存住宅における宅地嵩

上げや避難場所整備の支援制度 を設けている

・浸水害から住民の命を守るためには、土砂災害防止法と同様、区域 指定から建築規制、避難体制の整備まで一貫した法制度を整備し、 併せて安全な住まい方へ誘導する ための支援制度を創設し、これを 強力に推進することが必要



担当: 土木交通部流域政策局 流域治水政策室 TEL 077-528-4290

# <u>(4)ダム水源地域における活性化の推進</u>

- ○丹生ダム中止に伴う水源地域振興に向けた地域整備等に対する支援
  - ・水源地域振興の根幹となる<u>県道中河内木之本線の早</u> 期整備が必要
  - ・ダム予定地であった地域の山林の保全等の課題解決 が必要
  - ・ダム中止に伴う地域振興は、地域による主体的な取り組みを進めており、<u>引き続き支援が必要</u>



○大戸川ダムにおける付替道路の早期完成等による水源地域振興の推進



・実施中の付替県道大津信楽線の早期完成 および交通機能確保のための県道栗東信楽 線との接続道路の早期着手が必要

担当:土木交通部流域政策局 水源地域対策室 TEL 077-528-4171

# 気候変動を見据えた土砂災害対策の推進





▶ 土砂災害の頻発化・激甚化を見据えた事前防災を推進するため、ハード・ソフトの両面から土砂災害対策を更に推進することができるよう、支援の拡大を図られたい。

【提案・要望先】総務省、財務省、国土交通省

- 1. 提案•要望内容 -
- (1) 気候変動を見据えた土砂災害対策推進のための予算枠拡大
  - 防災・減災、国土強靭化の更なる推進のための土砂災害対策の予算枠拡大
- (2) 土砂災害特別警戒区域における補助採択基準の緩和
  - 深刻な被害のおそれがある土砂災害特別警戒区域内における補助採択基準を緩和
- (3) 新たな土砂災害リスクを増やさないための新規開発の抑制
  - 新たな土砂災害リスクを増やさないよう、土砂災害警戒区域内の新規開発を抑制
- . 2. 提案・要望の理由
- (1) 気候変動を見据えた土砂災害対策推進のための予算枠拡大
  - 頻発化・激甚化する土砂災害の発生に備え、迅速な応急対応に必要な緊急輸送機 能の確保や避難所、要配慮者利用施設、生活基盤等を確実に保全することが必要。
  - 国土強靱化地域計画に基づく対策を早急に進めるため、3カ年緊急対策後においても、<u>別枠予算の継続と更なる予算枠の拡大、地方債(緊急自然災害防止対策事</u> 業債)による支援の継続が必要。
- (2) 土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)における補助採択基準の緩和
- 基礎調査の進捗により、深刻な被害のおそれがある区域が明らかになってきたことを踏まえ、<u>採択基準を緩和し、土砂災害特別警戒区域内の事前防災対策を強化</u>することにより、土砂災害による人的被害を効果的に無くすことが可能。
- (3) 新たな土砂災害リスクを増やさないための新規開発の抑制
  - 気候変動の影響に対してハード整備の進展が十分でない中、これ以上要対策箇所 を増やさないため、<u>土砂災害警戒区域においても新たな宅地開発や要配慮者利用</u> 施設等に一定の制限をかけることが必要。

# (1) 気候変動を見据えた土砂災害対策推進のための予算枠拡大

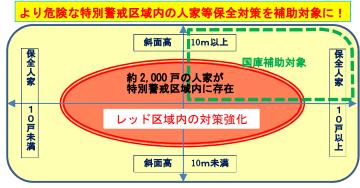
・琵琶湖と山々に挟まれた狭い区域に住宅地や重要交通網が配置される県土の制約上、被災した場合 に代替ルートの確保が困難であり、その後の復旧活動や経済活動に著しい影響を受けることから、 国土強靭化対策の継続的実施と事前防災としての整備推進が必要



# (2) 土砂災害特別警戒区域における補助採択基準の緩和

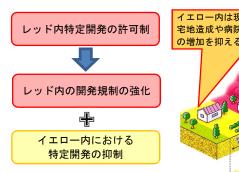
- ・急傾斜地崩壊対策事業の採択要件(保全人家 10 戸以上かつ斜面高が 10m以上)の対象外箇所では 対策が遅れており、**特別警戒区域内の人家が被災し人的被害の発生**事例もある。
- ・特別警戒区域内の人家等のカウント方法の見直し等、探択要件の緩和により、従来有効な対策が取れなかった箇所においても事前防災対策を推進し、土砂災害による人的被害を無くすことが必要





# (3) 新たな土砂災害リスクを増やさないための新規開発の抑制

・頻発する大規模災害を受けて土砂災害特別警戒区域(レッド)内の開発規制強化が検討される中、 土砂災害警戒区域(イエロー)においても住宅開発等による新たな保全対象が増えることは、公的 な負担が増大するなど望ましくないため、**イエロー内の新規開発抑制を図る制度検討が必要** 



イエロー内は現在規制がないため、新規 宅地造成や病院等の設置による保全対象 の増加を抑えることができない。

【土砂災害警戒区域における新規開発抑制の提案】

- ・市街化調整区域の未利用地にかかる新規開発規制
- ・土砂災害警戒区域内の特定開発に対する斜面対策 の義務付け(対策施設設置や造成斜面勾配の規制)
- ・イエロー内開発にかかる開発者への意見・指導が 可能となる制度の整備

担当: 土木交通部砂防課土砂災害防止係 TEL 077-528-4192

# 滋賀の魅力を向上させるまちづくりへの支援



▶ 人口減少社会の到来を迎える中、持続可能なまちづくりを推進するため、旧町村の役場周辺等の「地域拠点」への支援や官民連携を促進するための支援を図られたい。

【提案•要望先】財務省、国土交通省

# 1. 提案•要望内容 -

# (1) 都市計画事業 予算枠の拡大

- 緑豊かで魅力的なまちづくりを進める事業の予算枠の拡大
- 3ヵ年緊急対策後も国土強靱化を早期に進めるための別枠による財政支援

# (2) 旧町村の役場周辺などの「地域拠点」への支援

○ コンパクト・プラス・ネットワークを推進するため、まちなかに加えて、旧町村 の役場周辺などの「地域拠点」(郊外集落)への支援

# (3) 郊外の公園整備に民間事業者の参入を促すための支援

- 民間活力を導入した公園整備(Park-PFI)への支援について、郊外部等の人口が 少ない地域にあっては、特定公園施設に対する民間投資比率1割の要件を緩和
- Park-PFI と一体となって取り組む、行政の周辺整備に対する支援

#### 2. 提案・要望の理由

#### (1) 都市計画事業予算枠の拡大

- 持続可能なまちづくりを実現するためには、「コンパクト・プラス・ネットワークの推進」と、賑わいを創出する「都市公園の整備推進」を行うことが重要であり、都市計画事業の予算枠拡大が必要。
- 県では、近年発生した災害の課題を踏まえ、<u>国土強靱化地域計画</u>に基づき必要な取組を進めており、早期整備を図るためにも国からの支援が必要。

#### (2) 旧町村の役場周辺などの「地域拠点」への支援

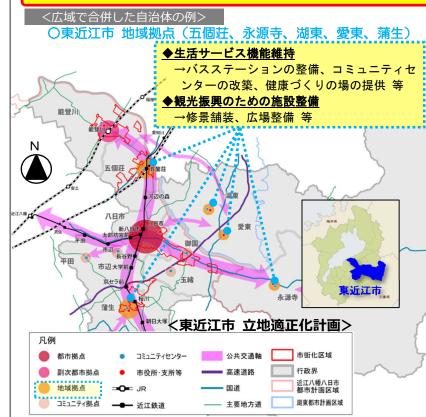
- コンパクト・プラス・ネットワークの推進のためには、駅周辺等の拠点だけでなくポテンシャルの高い郊外の<u>「地域拠点」に機能の集約を図りながら、</u>拠点間の連携に資する投資が必要。
- このため、観光振興やまちなかとの交流の核となる「地域拠点」の生活サービス機能を維持するための関連施策への支援が必要。

#### (3) 郊外の公園整備に民間事業者の参入を促すための支援

- 湖辺域をはじめとした郊外部でのPark-PFIにおいて、民間事業者からは、「行政も公園の魅力を高める周辺整備等を行ってほしい」、「投資金額を抑えられれば、参入可能性が高くなる」等の意見。
- 民間事業者にとってリスクの高い郊外部での参入を促し、行政コストの削減を 図るため、民間投資比率1割の要件緩和や、周辺整備への行政の支援が必要。

- (1) 都市計画事業 予算枠の拡大
- (2) 旧町村の役場周辺などの「地域拠点」への支援

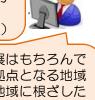
都市部と郊外集落が共に持続的に維持向上するコンパクト・プラス・ネットワー を推進するため、地域拠点への支援を!【拡充】



県内地域拠点住民や市町職員の声

- •昔は役場があった地域の拠点な のに、田舎は切り捨てられてし まうのか・・・。
- せめて、まちなかへ向かうみん なが利用するバス停には、休憩 所がほしい。
- 最低限の日用品、食料品を扱う 商店や診療所は近くにあって ほしいなあ。(地元住民)
- 昔ながらの地場 産業や小規模な 観光拠点を維持 向上する支援が ほしいです。





6

まちなかの発展はもちろんで すが、郊外の拠点となる地域 においても、地域に根ざした 産業に従事する方が、安心し て住み続けられるような支援 が必要です。

(合併市職員幹部)

# (3) 郊外の公園整備に民間事業者の参入を促すための支援



- ・ 湖辺域の魅力は非常に高いが、季節や天候のリスクがある。
- もっと公共からの支援があれば、事業参入し易くなる。
- 公園の魅力を高めるために、行政側でも周辺整備を行ってほしい。 (サウンディングにおける企業意見)



民間事業者の参入を促すため、魅力を高める周辺整備が必要

Park-PFI と一体的に取り組む周辺 整備に対する支援を!【新規】



広場、園路等の特定公園施設

参考】みどりとみずべの将来ビジョン(令和2年3月 滋賀県策定) るまちづくりの目指すべき 都市部ではなく郊外部における<mark>民</mark>間事業者の参入を促すため、 人口規模に応じた民間投資額の<mark>要</mark>件緩和 等が必要

> Park-PFI を活用した公園施設の 整備に対する支援を!

- ・これまでどおり、Park-PFI を活用した公園整備 に対する支援を!
- また、都市部においては、民間事業者の参入意欲 も高いが、郊外部では参入に二の足を踏む事業者 が多い状況。
- そこで、郊外部等の人口が少ない地域にあっては、 特定公園施設に対する民間投資が1割未満であ っても支援いただけるように事業要件の緩和 を! (例:人口規模要件などの設定)

担当:土木交通部都市計画課都市計画係

TEL 077-528-4182

# 11 住み続けられる まちづくりを

# 空き家対策の一層の推進

▶ 世帯減少による空き家の増加が懸念される中、住環境を改善し地域の魅力を高める ため、住宅の適切な管理や利活用につながる空き家対策への支援を図られたい。

【提案・要望先】法務省、国土交通省

# 1. 提案•要望内容 -

# (1) 所有者による空き家マンション解体にかかる規定整備

○空き家マンションの自主解体に所有者全員の同意を要しない規定を「空家等対策の 推進に関する特別措置法」などで整備

# (2) 成年後見人制度を活用した空き家対策の推進

○ 空き家の所在地と空き家所有者の居住地が異なる場合などにおいても、成年後見 の申立てが円滑に行えるような措置を図ること

# (3) 相続発生時における土地および建物の登記義務化

○所有者死亡による相続が発生した際の土地および建物の相続登記を不動産登記法 で義務化

#### - 2. 提案・要望の理由

#### (1) 所有者による空き家マンション解体にかかる規定整備

- 空き家となったマンションを自主解体する場合、建替えを前提としないケース が多く、要件とされている所有者全員の同意を得ることが困難なことが課題。
- 市場性が低く買受人を確保できないときもあり、建物・敷地売却しない場合に あっても、所有者全員の同意がなくても解体が行える規定整備が必要。

#### (2) 成年後見人制度を活用した空き家対策の推進

- 空き家所有者に判断能力がない場合には、成年後見制度の活用が有効。
- しかし、空き家の所有者が他の市町村に居住している場合、<u>空き家所在地の市</u> 町村長は成年後見の申立てを行えず、制度を活用できない。

#### (3) 相続発生時における土地および建物の登記義務化

- 所有者が死亡した際、土地・建物の相続登記がされずに放置されることで、<u>相</u> 続関係者の増加や所有者不明につながり、市町での所有者特定事務が増大。
- 不動産登記法において相続登記を義務化することで、空き家の売買、処分が容易になると考えられる。

# (1) 滋賀県内におけるマンション管理の課題

○滋賀県における分譲マンションの状況 (出典: H31.3 実施 市町向けアンケート) 棟数ベース

|        | 建築時期       |     |     |
|--------|------------|-----|-----|
|        | 1981年以前 以降 |     | 計   |
| 管理組合あり | 23         | 425 | 448 |
| 管理組合なし | 2          | 7   | 9   |
| 不明     | 3          | 18  | 21  |
| 計      | 28         | 450 | 478 |

建築時期が古く、管理組合が機能していないマンションが今後、入居者や地域にとって危険なマンションとなる可能性が高い

#### ○マンションの適正管理に向けた基礎セミナーの開催

・マンション管理者向けセミナー・・・ 県内2会場で開催。

#### ○野洲市の「美和コーポ」の事例

- ・築 47 年の空き家マンション
- ・老朽化により外壁落下
- ・区分所有者 9 名中 1 名不確知 (実体のない法人)



|        | 自主解体<br>(民法第251条)     | 建物・敷地売却<br>(マンション建替え円滑化法第108条)  | 建替え<br>(区分所有法62条) |
|--------|-----------------------|---------------------------------|-------------------|
| 所有者の同意 | ·共有者 <u>全員の同意</u> が必要 | 持ち分の4/5以上の同意が必要                 | 持ち分の4/5以上の同意が必要   |
| 条件     |                       | ・土地と建物を併せて売却<br>・あらかじめ買受人の存在が必要 | ・解体に加え、建替えが必要     |



# (2) 成年後見人の活用にかかる課題

#### 〇所有者が高齢で、空き家所在地と異なる市町の施設に入所された事例

・空き家所在地の市が、居住地の市に対して<u>成年後見の申立てを行うよう依頼するも、</u>施設 で福祉の手当てがされていることで居住地の市にとっては十分だと判断され、<u>申立ては必</u> 要ないと判断された事例。

# (3) 相続発生時における登記の課題

#### 〇所有者・相続関係者の特定が極めて困難な県内の事例

- ・<u>約60年所有権が移転されていない物件</u>で、所有者・配偶者・子が全員死亡。現在<u>100人を</u>超える孫、ひ孫の代まで追跡調査し対応中の物件が存在。
- ・<u>土地と建物の所有者が異なり、建物が未登記</u>の物件。<u>土地所有者等から聞き取りを行うも、</u> <u>建物所有者の所在の把握が困難</u>な物件が存在。

担当: 土木交通部住宅課企画係 TEL 077-528-4235

# 11 住み続けられる まちづくりを

# 地域公共交通再生に向けた取組支援

人口減少・少子高齢化、高齢運転者による交通事故の社会問題化など、地域公共交通の社会的役割が増大しており、その維持のための支援をお願いしたい。

【提案・要望先】財務省、国土交通省

# 1. 提案・要望内容

# (1) 地域鉄道再生を促す支援制度の創設

- 利用者の減少等により経営努力のみでは事業継続が困難となる中、地域を挙げて再生・活性化を進めている地域鉄道に対して、利便性向上・利用促進の取組に係る新たな支援制度の創設と設備整備に要する経費への優先配分
- 地域公共交通が社会インフラとして将来にわたり維持・存続されるよう、社会 全体で支える新たな仕組みについての検討に着手

#### ・2.提案・要望の理由

- 本県の5市5町を運行している近江鉄道は、設備が老朽化するとともに利用者 が減少し、事業者の経営努力だけでは事業継続が困難な状況。
- 近江鉄道の事業が廃止されると、地域社会全体への大きな影響が懸念されることから、再生のための法定協議会を昨年度設置。
  - 利便性向上・利用促進・存続形態など鉄道存続のための地域の取組についての議論に着手したところ。
- 存続形態の決定前に、将来の公的負担を小さくできるよう、サービスを改善し、 利便性向上や利用促進に係る様々な取組を機動的に行える新たな支援制度を創 設するほか、経営改善に資するよう設備整備に要する経費についても予算の優 先配分が必要。
- 地域公共交通は、利用者の移動手段としてだけでなく、地域の福祉、医療、教育、 商業、観光などの面でも重要な役割を果たしており、今後も維持していくために は利用者以外による費用負担についても検討する必要がある。

(1) 地域鉄道再生を促す支援制度の創設

#### 【近江鉄道にかかるスケジュール】

| R1年度  | R2年度 | R3年度   | R4年度            |
|---|------|--|-----------------|
| 「近江鉄道沿線」         ・住民アンケート<br>調査         ・クロスセクター<br>効果分析       鉄道存料<br>確認・合         ・フォーラム等 |      | 鉄道事業再構築実施計画等<br>定 自治体財政負担や<br>経営改善策の具体化等<br>向けた準備調整等 | 新たな 支援スキーム スタート |

令和元年11月 「地域公共交通活性化再生法」に基づく、「近江鉄道沿線地域公共交通再

生協議会(法定協議会)」を設置。将来の近江鉄道線および県東部地域の

公共交通ネットワークのあり方について協議を開始。

令和2年3月 法定協議会において、近江鉄道線を全線存続するために、利便性向上・利

用促進・存続形態等について検討していくこととした。

#### 【現行の支援制度】

#### 地域公共交通網形成計画の策定

→地域公共交通調査事業(計画策定事業(地域公共交通協働トライアル推進事業)(国 1/2 補助、法定協 1/2 補助)

線路設備、信号保安設備、電路設備、変電所設備、停車場設備等

→鉄道軌道安全輸送設備等整備事業

(国 1/3 補助→R1、R2 年度実績は 1/4、県 2/9 補助、市町 1/9 補助)

#### 【本提案により目指す姿】



- 近江鉄道線の存続のための機運醸成、利用促進の取組による再生に向けた検討、関係者間における財政負担についての合意形成などによる、広域にまたがる地域公共交通の維持
- 将来に向けて地域公共交通のインフラを維持するための財源を確保することで、地域活性化、国土強靭化に対応

地域の交通軸を事業廃止前に再生・活性化していく全国のリーディングモデル

担当: 土木交通部県東部地域公共交通支援室 TEL 077-528-3685 交通戦略課交通企画係 TEL 077-528-3680

# 11 desertens

# 広域幹線鉄道ネットワークの維持・改善

▶ 国土の均衡ある発展と強靭化を図るため、北陸新幹線の整備を促進するとともに、 開業による効果の最大化を図るための取組を支援されたい。

【提案・要望先】国土交通省

# 1. 提案・要望内容 -

# (1) 北陸新幹線敦賀・大阪間の整備に伴う「並行在来線」が存在し ないことの確認

- これまで経営分離された「並行在来線」には、整備新幹線の通らない県や大都市 近郊区間の在来線はない。
- (2) 北陸新幹線「敦賀」開業に伴う北陸・中京間のアクセスの向上
  - 北陸・中京間の結節点である米原駅発着の新幹線の増便、敦賀・米原間のリレー快速の運行開始などにより、アクセスの向上を図ること。

#### 2. 提案・要望の理由

- (1) 北陸新幹線敦賀・大阪間の整備に伴う「並行在来線」が存在しないことの確認
- これまでの整備新幹線で、新幹線の通らない県で「並行在来線」の事例はない。
- 大都市近郊区間の在来線が「並行在来線」として経営分離された事例はない。 以上の理由から「並行在来線」は存在しないと考える。

#### 【同趣旨の要望】

- ◇ 関西広域連合「北陸新幹線(敦賀・大阪間)の早期開業に関する要望書」(R1.11)
- ◇ 近畿ブロック知事会「国土強靭化及び地方創生・生産性向上に資する高速交通インフラ 整備の推進について」(提言)(R1.12)

「北陸新幹線については、(略)早期に必要な財源を確保すること。あわせて、整備に伴 う並行在来線は、存在しないことを確認すること。」

#### (2) 北陸新幹線「敦賀」開業に伴う北陸・中京間のアクセスの向上

- ○「敦賀」開業後は、「北陸新幹線」-「敦賀〜米原(北陸本線)」-「東海道新幹線」 で輸送力に差異が生じ、利用者の円滑な移動に支障をきたすこととなる。
- 北陸新幹線の敦賀開業の効果を広域に発現させるとともに、本県経済の発展につな げる必要がある。

- (1) 北陸新幹線敦賀・大阪間の整備に伴う「並行在来線」が存在しないことの確認
  - ① これまでの整備新幹線で、新幹線 の通らない県内で「並行在来線」と して扱われた事例はない。



② 大都市近郊区間の在来線が「並行 在来線」として経営分離された事例 はない。

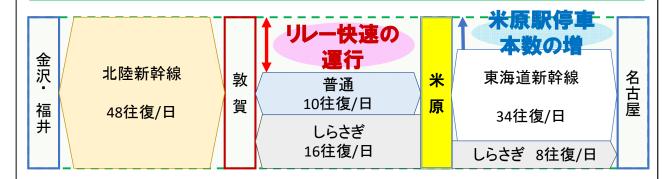


- (2) 北陸新幹線「敦賀」開業に伴う北陸・中京間のアクセスの向上 (敦賀開業時の課題)
  - ・北陸新幹線の金沢 敦賀間の運行本数は 48 往復/日と想定されているのに対し、 敦賀~米原間はしらさぎと各駅停車で計 26 往復/日、米原~名古屋間は東海道新 幹線と特急「しらさぎ」で計 42 往復/日であり、輸送力のミスマッチが生じる。

#### (対策案)



- ①特急「しらさぎ」を補完する「リレー快速」等の運行
- ②東海道新幹線「米原駅」停車本数の時間あたり1本増(2本/時→3本/時)



☆ 北陸新幹線の開業効果がより広域に発現し、本県経済の発展につながるよう、東海道新幹線米原駅の積極的な活用が必要。

担当:土木交通部交通戦略課交通プロジェクト係 TEL 077-528-3684

# 原子力災害への実効性ある多重防護体制の構築



万一の原子力発電所の事故に備え、オンサイトの安全対策のみならずオフサイトの防災対策についても国が責任を持つ法的枠組みを構築し、実効性ある多重防護体制を確立されたい。

【提案・要望先】内閣府、経済産業省、原子力規制委員会

#### 1. 提案•要望内容•

# (1) 原子力災害対策への支援

- 原子力災害対策に要する経費は、人件費も含めた適切な財政措置の仕組みの構築
- 自治体が地域の特性を踏まえて必要であると判断し実施する防災対策については、UPZ 内外にかかわらず積極的な支援の実施
- 避難や屋内退避の実効性確保に向け、実動組織等による支援体制の構築や屋内退 避が長期にわたる場合の具体的な措置の構築

# (2) 緊急時対応の実効性の向上

○ 地域の特性を踏まえた実効性ある「美浜地域の緊急時対応」を取りまとめ、これ に基づく実践的な訓練の速やかな実施と結果の検証

# (3) 再稼働等に係る手続や原子力安全協定の法定化・ルール化

○ 地域や自治体と原子力事業者との関係により変わる不明確なものではなく、対象 となる区域および内容等の法定化・ルール化

#### 2. 提案・要望の理由

- 原子力防災対策の見直しにより、自治体が実施しなければならない対策の範囲が大きく広がっており、それに伴い発生する資機材や備蓄品の配備、防災関係マニュアル等の作成に係る人員および必要経費が増加している。
- 屋内退避の長期化により、住民の不安感の増大、医療や介護サービス等の支援の途 絶、食料等の不足が懸念されることから、避難への切替えを行う基準や屋内退避の解 除基準が必要。
- 美浜発電所は、40年を超えた発電所であり、住民の不安も大きいことから、速やかな「美浜地域の緊急時対応」の取りまとめが必要。また、本県においては、美浜発電所のUPZ内人口が多くなることから、円滑な交通誘導対策等が必要。

#### 本県の取組状況 (1)

#### ○原子力防災訓練の実施

- ・住民参加による屋内退避・避難等の 実動訓練
- 災害対策本部事務局運営訓練 (ブラインド訓練)
- ・緊急時モニタリング訓練



放射線実験教室(R1.8.6)

# 原子力防災訓練(R1.11.17)

○滋賀県原子力安全対策連絡協議会の開催 原子力発電所の安全対策等について県内 全市町と情報共有

# 〇住民へのリスクコミュニケーション

小学生・中学生を対象とした放射線の実験 教室や住民向けのセミナー等を開催

#### (2) 課題

- ○孤立集落が発生した場合に備えた、 自衛隊等実動組織による具体的な支 援計画の策定
- ○バス事業者や建設業者等の、避難や道 路啓開に実働いただく方について、広 域的な確保の仕組みの構築



朽木で道路途絶が発生



した場合の対応が課題に

○屋内退避が長期にわたる場合は、飲 料水や食料、医薬品等の補給が課題

- ○警察や高速道路会社等の関係機関と 連携した県域を越えた交通誘導対策
- ○地震・風水害でも途絶しないような複 数避難経路の確保による、代替性の高 い避難経路ネットワークの構築

「大規模地震に備えて食料や 飲料水を準備している」とい う人の割合 (調査対象 3,000 人)

45.7%

(出典:「防災に関する世論調査平成29年11月内閣府」

担当:知事公室防災危機管理局原子力防災室 TEL 077-528-3445







# 時代の変化に対応する警察活動推進体制の整備

安全な暮らしの実現には、治安維持対策は必須。国民一人一人が豊かに暮らせる環境を築くためにも、常に変化する時代に対応する警察活動推進体制を支援されたい。

【提案・要望先】国家公安委員会、警察庁、総務省

# 1. 提案•要望内容 =

# 本県の治安情勢に的確に対応するために必要な警察官の増員

○ 県民生活の安全と地域社会の平穏を確保するために必要な警察活動推進体制の確立 に向け、警察官の増員措置を講じられたい。

#### 2. 提案・要望の理由 -

○ 県民1人あたりの警察官が少ない

当県警察の警察官1人あたりの負担人口は622人(全国ワースト2位の負担率) 負担人口500人までには、558人の増員が必要

- ※ 「警察刷新に関する緊急提言」(H12)において、"警察官1人あたりの負担人口が500人となる程度まで地方警察官の増員を行う必要がある"と言及
- 人口減少率が全国平均と比べて低く、今後も高い人口負担率を維持
- 〇 緊急に対処すべき課題が山積
  - (1) 高齢ドライバーによる事故率の上昇 交通事故件数が減少傾向にある一方、高齢者が事故当事者となる交通事故は年々増加 (H18:19.6% → R1:31.0%)
  - (2) 児童虐待事案の増加
    - 4年連続で増加(H27:148件→R1:1, 229件)

潜在化しやすい事案であるため、警察官による児童の直接確認と、児童が死亡するなど 事態が深刻化する前に児童を救出・保護するための即応体制が不可欠

(3) 高止まりする特殊詐欺の被害額

平成23年以降、特殊詐欺の被害金額は高止まりしており、過去9年間の年平均被害額は約3億8,000万円と、高齢者に与える不安は多大

(4) 大規模な警衛対策

令和4年には第72回全国植樹祭、令和6年には第79回国民スポーツ大会等の開催を控え、皇族の来県に伴う大規模な警衛対策が必要なところ、人口負担率が極めて高い当県警では準備体制を構築する事により生じる通常業務への影響が多大

〇 対応の困難化を招く地理的条件

近畿、東海、北陸地方を結ぶ交通の要衝であり、国道や各高速道路等が縦貫する地理的条件から、通過交通による事故やヒットアンドアウェイ型の犯罪が多く、これらに対応するための体制が必要

〇 県民の要望・関心が極めて高い

県議会により警察官増員にかかる意見書が内閣総理大臣等あてに提出 例年の各定例会において、警察官の増員に関する質問が行われているほか、各市町要望で も増員が要望されるなど、県民のニーズが極めて高い

- 本県における警察活動推進のための取組
  - 運転免許課の体制を強化し、これまで平日は受理出来ていなかった運転免許 証の自主返納に関する体制を強化
  - 県内すべての児童相談所に現役警察官が出向し、各機関との連携を強化
  - 予算特別枠による児童虐待防止啓発活動や、被害児童の精神的負担を軽減す るためのモニタリング機器の整備
  - 特殊詐欺多発注意報、特殊詐欺多発警報を出すなどして積極的な注意喚起を 実施
  - 県の地勢等から被留置人の集中護送が困難であったところ、試行実施を重 ね、平成30年度から繁忙な湖南地域の警察署に限った集中護送を本格化し、 護送に係る警察署の負担を軽減



# これらの取組だけでは根本的な解決は困難

〇 警察活動推進体制強化における課題

時代の変化に伴う本県の新たな課題への根本的な対応が必要

#### 【低い人口減少率】

| 東                     | 京  | 100. 7 | W 70        |  |
|-----------------------|----|--------|-------------|--|
| 神系                    | 川学 | 91. 1  | 滋 賀<br>89 4 |  |
| 福                     | 岡  | 89. 3  | 00.4        |  |
| <u>2015年時を100</u> とした |    |        |             |  |
| 2045年時の人口指数           |    |        |             |  |

本県は、京阪神のベットタウンとしての人口流入のほか、年少 者の人口割合が高いことから、人口集中が予想されている大規模 自治体の減少率と同水準と試算されている。(国立社会保障・人 口問題研究所)

今後、警察官の人口負担が全国平均から更に乖離するおそれが <u>ある。</u>

#### 【児童虐待通告状況(通告人員)】 1400 1200 1065 1000 839 800 400 200 H26 H27 H28 H29 H30 R1

#### 【未成年の比率】

#### 2位 滋賀県 19.3%

※通告件数に係る警察官1 人あたりの負担率もワース ト5位(暫定)

#### 【高齢者事故率の上昇】



※交通事故自体は減少してい るものの、65歳以上の高齢 者が当事者となる事故の割合 は年々増加している。

#### 【警察官1人あたりの免許証保有者数負担】

| 警察官1人あたりの免許証保有者数 |     |       |  |  |
|------------------|-----|-------|--|--|
| 1位               | 茨城県 | 425.4 |  |  |
| 2位               | 長野県 | 423.6 |  |  |
| 3位               | 滋賀県 | 422.3 |  |  |
| 4位               | 静岡県 | 410.7 |  |  |

担が全国的にも 高い。

| 免許保有者増減率(前年同月対比) |      |        |  |  |
|------------------|------|--------|--|--|
| 1位               | 東京都  | 0.71%  |  |  |
| 2位               | 沖縄県  | 0.60%  |  |  |
| 3位               | 愛知県  | 0.12%  |  |  |
| 4位               | 埼玉県  | 0.07%  |  |  |
| 5位               | 福岡県  | 0.06%  |  |  |
| 6位               | 千葉県  | 0.05%  |  |  |
| 7位               | 滋賀県  | 0.03%  |  |  |
| 8位               | 神奈川県 | 0.01%  |  |  |
| 9位               | 大阪府  | -0.02% |  |  |

※更に一昨年に 比べ滋賀県の免 許証保有者数の 増減率は、**全国** <u>7位</u>。 (全国的 に保有者数が減 少する中、増加 した県は滋賀を 含む8都県)

※小規模県の当

県は、警察官1

人あたりの免許

証保有者数の負

この他の特殊詐欺被害防止対策や大規模警衛に向けた準備体制の構築は必要不可欠 近年の警察官増員を得ても人口負担の全国平均との乖離は改善されず、各種事案の負 担率も高く、いずれも今後の人口水準の変化によって、更に拡大するおそれがある。

# これら課題を解決するためには、 警察官の増員が必要不可欠

担当:警察本部 警務課 企画係 TEL 077-522-1231













# 2050年CO2ネットゼロに向けた取組の推進

▶ 持続可能な「環境」「社会」「経済」を将来世代に引き継ぐため、国におけるより一層の気候変動対策の推進と、地方の取組への支援を図られたい。

【提案・要望先】経済産業省、国土交通省、環境省

# 1. 提案•要望内容 -

# (1) 国における率先した取組の実施

○「地球温暖化対策計画」、「エネルギー基本計画」における意欲的な目標設定

# <u>(2)ネットゼロ型まちづくり・地域交通推進への支援</u>

- 地球温暖化防止活動推進センターへの支援の充実
- 次世代自動車や給電・水素供給インフラへの補助等の拡充

# (3)吸収源確保の推進

○ 二酸化炭素回収・貯留技術の早期実用化と企業への支援の充実

#### 2. 提案・要望の理由

#### (1) 国における率先した取組の実施

80を超える地方公共団体がネットゼロに向けた取組を開始する中、あらゆる主体の取組を多角化かつ加速化させるため「地球温暖化対策計画(2030年までに2013年比で温室効果ガス26%削減)」、「エネルギー基本計画(2030年の再エネ電源構成比22~24%)」の数値目標引上げ、社会の変革を促す政策の実施。

#### (2) ネットゼロ型まちづくり・地域交通推進への支援

地球温暖化防止活動推進センターは、幅広い世代の住民や事業者と協力して地域 主体での脱炭素型まちづくりへ転換を促しているが、同センターへの補助に関して は年々縮小され取組の幅が制限されてきており、支援の充実が必要。

水素の低コスト化と安定供給を図る観点から、燃料電池自動車や水素ステーションへの補助の拡充、水素ステーションの稼働率を上げる観点から、乗用車以外のモビリティ普及に向けた技術開発の推進。エコ通勤の取組のさらなる展開を図る観点から優良事業所顕彰制度の拡大、グリーンスローモビリティや超小型EV導入のより一層の普及を図る観点からの補助等の拡充が必要。

#### (3) 吸収源確保の推進

森林吸収源の確保を進めるとともに、二酸化炭素回収・貯留技術(CCS・CCUS)等の早期実用化に向けた制度設計、開発や実用化に取り組む企業への支援の充実。

# (1) 国における率先した取組の実施

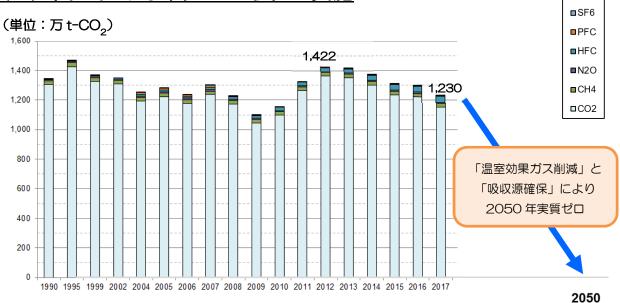


図 滋賀県域からの温室効果ガス総排出量の推移【二酸化炭素換算】

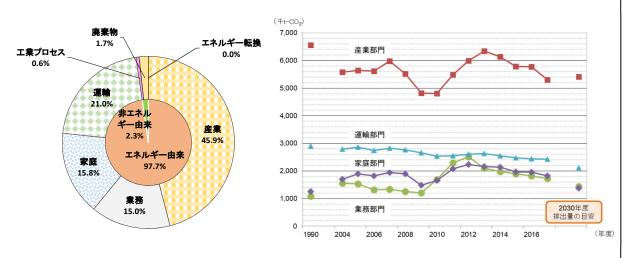


図 温室効果ガス排出量部門内訳(2017年)

図 部門別二酸化炭素排出量の推移

■NF3

#### <温室効果ガス排出実態(現状・課題)>

【産業部門】第2次産業比率が高く総排出量の約半分を占めている

【業務部門】床面積の増加から 1990 年度比で排出量が増加

【家庭部門】世帯数の増加から1990年度比で排出量が増加

【運輸部門】約90%を自動車(家庭用・業務用)が占めている

#### 「2050年ネットゼロ」に向けた取組の多角化・加速化が必要

担当:琵琶湖環境部温暖化対策課 TEL 077-528-3494

# (2) ネットゼロ型まちづくり・地域交通推進への支援

- 本県では、今年1月に"しがCO₂ネットゼロ"ムーブメントの取組開始を宣言し、県民や事業者に「2050年ネットゼロ」への賛同を求め、県民・事業者・行政が一丸となって取組を進めていく方針であり、多様な主体の機運向上を図り、社会の変革を促す取組を推進していくことが必要となっている。
- 特に、県内の移動の多くを自動車に依存しており、次世代自動車の普及も十分には進んでいないことから、ネットゼロ型のまちづくりや地域交通への転換を進めている。



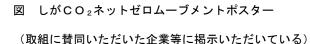




図 県内の輸送機関別 CO<sub>2</sub> 排出量推移

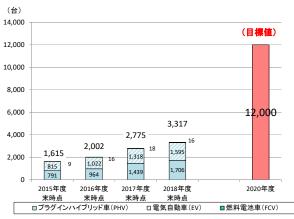


図 次世代自動車の導入実績

ネットゼロ型のまちづくり、地域交通への転換を進めるため、機運向上や支援 の充実が必要。

担当:琵琶湖環境部温暖化対策課 土木交通部交通戦略課 TEL 077-528-3494 TEL 077-528-3681

# (3)吸収源確保の推進

- 本県では、2030 年度において約 22.6 万 t-CO<sub>2</sub> (2013 年度の排出量の約 1.6%) の森林吸収源の確保を目標とし、間伐や県産材の利用促進等を進めていく方針。
- 森林の持つ多面的機能が高度に発揮できるよう引き続き取組を進めるとともに、「2050 年ネットゼロ」に向けた十分な吸収源を確保するため、現在、開発と実用化に向けた取組が進められている、「二酸化炭素回収・貯留技術(CCS・CCUS)」等の早期実用化に向けた制度設計や開発に取り組む企業への支援の充実が必要。





図 びわ湖森林づくり事業

図 手入れされた人工林

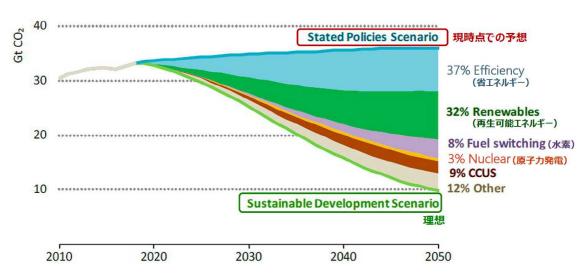


図 エネルギー技術展望【出典: World Energy Outlook 2019】(本図は経産省HPから引用)

「2050 年ネットゼロ」に向け、森林吸収源確保の推進と新たな吸収源の確保が必要

担当:琵琶湖環境部温暖化対策課 TEL 077-528-3494









# 公的管理森林の持つ公益的機能の持続的発揮

▶ 公的管理森林における公益的機能の持続的発揮は、国土保全等のために重要。 よって、森林整備への支援拡充や債務の利子負担軽減施策の創設等を図られたい。

【提案・要望先】総務省、農林水産省

- 1. 提案•要望内容 •
- (1) 公的管理森林(公社林)の伐採・搬出に対する財政支援
- 伐採・搬出等の森林整備にかかる予算の確保、分収契約の変更等への支援継続
- 間伐材生産や路網整備のための定額助成方式による交付金制度の継続・拡充
- (2) 公庫債務の利子軽減施策の創設と地方財政措置の拡充
  - 日本政策金融公庫(旧農林漁業金融公庫)債務の利子負担軽減にかかる施策の創設
- 森林の公的管理にかかる地方財政措置の拡充

#### 2. 提案・要望の理由

- 公社林は、国の拡大造林政策に従い、自営造林を行う者が少ない山間僻地等の条件 不利地域を対象に造成されたものであり、本県では、琵琶湖を取り巻く森林面積の1 割を占めている。この人工林を今後も造林公社において適切に管理し、水源涵養機能 をはじめとする公益的機能を持続的に発揮させるためには、特別の支援が必要。
- 伐採・搬出(利用間伐)面積の増加に対応するためには、十分な予算の確保と交付 金制度の継続が必要。さらに、間伐材生産等の補助上限額の引き上げ、森林作業道整 備における補強や機能強化の補助対象への追加などの拡充が必要。
- また、造林公社による伐採・搬出(利用間伐)においては、柔軟で戦略的な木材販売等が可能であり、県産材の生産の効率化や流通量の底上げなど、林業成長産業化に向けて重要な役割を担っていることから、森林整備法人への不断の支援が必要。
- 加えて、抜本的な経営対策のためには、<u>分収割合の契約変更や不採算林の契約解除</u> が喫緊の課題であることから、この取組に対する支援の継続が必要。
- 関係府県は、既に債権放棄や公庫債務の引受、林業公社への長期無利子貸付等により特別の支援を実施済であり、<u>利子助成制度の創設や公庫既往貸付金の利率見直し、</u>公社支援にかかる特別交付税措置の拡充(上限額等の引き上げ)が必要。

# (1) 森林の公的管理者(造林公社)に対する本県の取組状況

- 補助事業活用や管理運営経費圧縮等の指導、造林補助金への任意上乗せ
- 県職員の派遣、管理運営経費に対する財政支援(年間2億円超を出資)
- 公庫債務の免責的引受、約690億円を42年間にわたり県民負担で返済 [H20.9]
- 特定調停の成立による債権放棄(計約956億円(うち本県約782億円)) [H23.3]

# (2) 課題

- <<本県の森林・林業の課題>>
- 琵琶湖・淀川流域の水源林として重要な役割
- 公社林の伐採・搬出(利用間伐)面積の増加

#### <<県財政の課題>>

- 公庫への償還財源の確保(~2049年)
- 公社への支援財源の確保(~2068年)

#### <本県造林公社の現状と課題>>

#### 【現状】

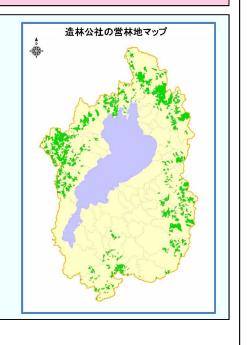
- 公社林面積は約2万 ha (県森林面積約20万 ha) ※民有人工林面積の25%、琵琶湖面積の30%
- 労務費の上昇、労働力不足、木材価格の低迷等
- 伐採事業の規模拡大(実績値)

| 年度      | H27    | H28    | H29    | H30    | R1 見込  |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 生産量(m³) | 1, 056 | 5, 231 | 6, 788 | 8, 155 | 9, 200 |

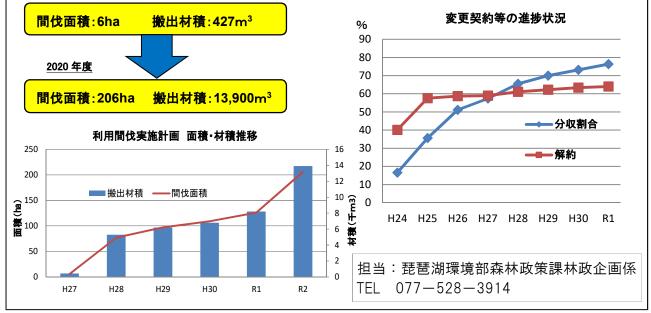
- 台風等による風倒木の発生、路網の被災
- シカ等による剥皮被害
- 分収割合の契約変更・不採算林の契約解除の進捗遅滞

#### 【課題】

- 事業地の奥地化などにともなう森林整備費等の増嵩
- 伐採搬出に要する路網の開設および改良、維持管理



#### 2015 年度





# 7 エネルギーをみんなに 11 住み続けられる まちづくりを



# エネルギー政策の推進

▶ 原発に依存しない新しいエネルギー社会を構築するとともに、地球温暖化対策の観点からも重要な再生可能エネルギーの導入促進等を図られたい。

【提案・要望先】経済産業省

# 1. 提案•要望内容 -

# (1) 原発に依存しない新しいエネルギー社会の構築

- ・「エネルギー基本計画」に掲げる「原発依存度を可能な限り低減」との方針に基づき、原発に相当程度依存する現在のエネルギー政策の出来るだけ早い時期の転換
- (2) 再生可能エネルギーの導入促進
  - 再生可能エネルギーの導入促進等に向けた環境整備
    - ・再生可能エネルギーの意欲的な導入目標の設定および導入拡大の最大限加速
    - ・卒 FIT および災害対策の観点から住宅用太陽光発電に係る自家消費や余剰電力活 用に向けた的確な対応
    - ・スマートコミュニティの構築に向けた支援制度の充実強化
  - 〇 再生可能エネルギーと地域との共生
    - ・事業計画策定ガイドライン等の遵守に向けた指導の徹底および必要な法整備
    - ・近年の災害に伴う太陽光発電設備の事故に備えた安全対策の徹底
    - ・事業終了後における太陽光パネルの撤去・処分の仕組みづくり

#### 2. 提案・要望の理由

- 東京電力福島第一原子力発電所事故から9年が経過したが、今なお、多くの被災された方々が困難な避難生活を強いられ、復興に向けた取組も途上。こうした教訓を踏まえ、「原発依存度を可能な限り低減させる」方針はもとより、国民的議論の下で、「原発に依存しないエネルギー社会」を構築していくことが求められる
- 気温の上昇や大雨の頻度の増加など気候変動およびその影響が現れており、2050 年 CO2ネットゼロに向けて、再生可能エネルギーの意欲的な導入目標を設定するとと もに、引き続き導入拡大を最大限加速することが必要
- 住宅用太陽光発電の FIT 買取期間満了にあたり引き続き活用が進んでいくよう、また、災害発生時にエネルギー供給が長期途絶する事態に備えるためにも、自家消費に向けた蓄電池の普及や、余剰電力の他の住宅やEVなどへの融通の促進等が必要
- 再生可能エネルギー等を活用したスマートコミュニティの構築に向けた支援制度 において、各地域における先進事例を優先的に採択するなどの対応が必要
- 大規模太陽光発電設備等の設置において、防災・環境上の懸念等を巡り地域とトラブルが発生する等の問題が全国的に生じており、再エネと地域との共生が求められる
  - ・FIT 法や事業計画策定ガイドラインの遵守に向けた指導の徹底、一定規模以上の 太陽光発電の設置者に対する住民への事前説明の義務付けの法整備
  - ・太陽光発電設備の適切な電気保安の確保のため、新たな技術基準の整備
  - ・将来大量に発生する太陽光パネルが放置されることのないよう、撤去や処分が適 切に行われる仕組みづくり

# (1) 取組状況

○『しがエネルギービジョン』の策定(平成 28 年 3 月)

#### 基本方針(重点政策の方向性) ~4つの柱~

#### ● エネルギーを『減らす』

省エネ行動の実践や、省エネ性能が高い機器の使用、住宅や建物の省エネルギー性能を高めるなど、省エネルギー・節電を推進

#### ● エネルギーを『創る』

太陽光、小水力、バイオマスなど再生可能エネルギーを家庭や事業所、地域等で導入促進

#### ● エネルギーを『賢く使う』

天然ガスコージェネレーションや蓄電池の普及、 地域内でエネルギーを融通するスマートコミュニ ティの構築など、エネルギーの効率的な活用を 推進

#### ● 3つの取組を『支える』

本県に集積するエネルギー関連産業の振興 や、産学官によるエネルギー関連の技術開発 を促進



# (2)現状・課題等

| 現状   |          | 課題等  |
|--|----------|--|
| ■ 原発事故からの復興は途上、原発に依存しない社会を求める国民の意識         | <b>→</b> | ■ エネルギー基本計画の電源構成では原発<br>比率は20~22%(2030年)と高水準 |
| ■ 気温の上昇や大雨の頻度の増加など、<br>気候変動およびその影響が現れている   | <b>→</b> | ■ 地球温暖化対策の観点からも再生可能エネルギーの更なる導入拡大等が必要         |
| ■ 住宅用太陽光発電について順次FIT買取期間が満了・大規模停電が発生        | <b>→</b> | ■ FITからの自立に向けた市場環境の醸成や、<br>災害発生時の備えが重要       |
| ■ スマートコミュニティなど大規模事業を推<br>進していくためには多額の予算が必要 | <b>→</b> | ■ 支援制度において、各地域における先進事<br>例を優先的に採択するなどの対応が必要  |
| ■ 太陽光発電の増加に伴い、一部の地域<br>で地域住民から懸念の声         | <b>→</b> | ■ 再生可能エネルギーの普及にあたっては、地域社会との共生が重要な課題          |

#### FIT 開始後における再エネ発電設備の導入状況(累積・滋賀県)(2018 年度末現在)



|    |                 | 導入件数   | 導入容量<br>(万kW) |
|----|-----------------|--------|---------------|
| 太陽 | 光(10kW未満)       | 23,759 | 10.89         |
| 太陽 | 光(10kW以上)       | 9,549  | 53.25         |
|    | 10~50kW未満       | 8,842  | 19.98         |
|    | 50~1,000kW未満    | 626    | 20.30         |
|    | 1,000~2,000kW未満 | 79     | 11.87         |
|    | 2,000kW~        | 2      | 1.10          |
| その | 他               | 8      | 0.68          |
|    | 合計              | 33,316 | 64.82         |

担当:総合企画部エネルギー政策課 TEL 077-528-3091